

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	王 厚龍
【住所又は本店所在地】	大阪府大阪市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年9月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社日本エスコン
証券コード	8892
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第1部

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	王 厚龍
住所又は本店所在地	大阪府大阪市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社正龍ビジネス 山城達矢
電話番号	06-6252-5251

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社正龍アセットマネジメント
住所又は本店所在地	大阪府大阪市中央区南船場3丁目11番18号6階
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社正龍ビジネス 山城 達矢
電話番号	06-6252-5251

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社天満正龍
住所又は本店所在地	大阪府大阪市中央区南船場3丁目11番18号6階
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社正龍ビジネス 山城 達矢
電話番号	06-6252-5251

4【提出者（大量保有者） / 4】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社三愛ハウジング
住所又は本店所在地	大阪府大阪市中央区南船場3丁目11番18号6階
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社正龍ビジネス 山城 達矢
電話番号	06-6252-5251

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.20
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年9月5日
訂正箇所	3. 提出者（大量保有者） / 3 (7) 保有株券等の取得資金の取得資金の内訳の「欄外注記」を追加記載

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者(大量保有者)/3】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者(大量保有者)/3】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

平成29年10月31日、合併により6,000,000株取得

平成30年9月5日、5,390,000株譲渡